

令和8年2月20日～

面会及び外出について

現在、インフルエンザの感染が流行中です。山梨県内において、「警報」・「注意報」の発令が継続しています。つきましては、直接面会の制限を、令和8年3月13日(金)まで延長させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

		実施状況
面 会	直接面会	×
	窓越面会	○
外 出		×

※感染症の発生状況等により、面会・外出を中止する場合があります。